

■ 新たな広域道路交通計画

1 概要

平成 30 年 3 月、道路法の改正により「重要物流道路制度」が創設され、平成 31 年 4 月 1 日に国土交通大臣により供用中の道路について重要物流道路の指定がされました。事業中および計画路線については、広域道路ネットワークを幅広く検討したうえで指定することとされ、平成 5 年に策定（平成 10 年に見直し）した「長野県広域道路整備基本計画」を約 20 年ぶりに見直し、令和 3 年 3 月に「新たな広域道路交通計画」を策定しました。

2 計画の内容

- ・広域道路交通ビジョン（地域の将来像等）
- ・広域道路交通計画（広域道路ネットワーク計画等）

3 広域道路ネットワーク計画における道路の区分

（ア）高規格道路

- ・高速自動車国道を含め、これと一体となって機能する、もしくはこれらを補完して機能する道路で、サービス速度が概ね 60km/h 以上の道路

（イ）一般広域道路

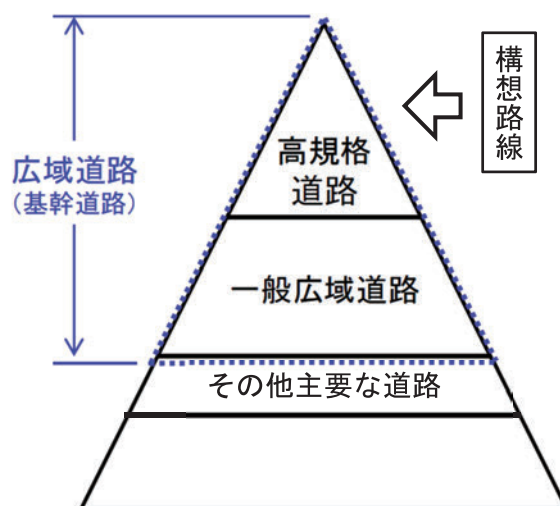
- ・高規格道路以外の道路で、サービス速度が概ね 40km/h 以上の道路

（ウ）構想路線

- ・高規格道路としての役割が期待されるものの、現段階では起終点が決まっていないが、今後、必要な検討を進めていく道路

（エ）その他主要な道路（県独自の設定）

- ・上記（ア）（イ）（ウ）以外の道路で、全ての補助国道と主な県道のうち、従来の広域道路整備基本計画に位置づけた道路及び主要な交通拠点及び高速道路 I C に直結する主な道路



■ 道路整備プログラム（2018～2027 年度）

本県では、信州みちビジョン等に基づき、令和 2 年 3 月に「道路の整備に関するプログラム」を策定しました。

なお、本プログラムは、予算、用地取得、埋蔵文化財調査等が予定どおり進捗した場合の現時点における目標を示したものであり、財政状況、事業の進捗状況等により適宜見直しを行っています。（最新版 令和 6 年 3 月）

●対象事業

直轄事業 道路改築、国代行事業、電線共同溝、交通安全（I 種）

県事業 全体事業費 5 億円以上

市町村事業 全体事業費 1 億円以上

●箇所数（県事業）

事業名	高規格道路	構想路線	道路改築	交通安全	道路防災	橋梁補修	雪寒	電線共同溝	県代行	街路	舗装修繕	県事業計
箇所数	3	2	102	10	17	1	6	7	7	20	28	204